住民説明会と住民投票の実施を近藤町長に要望します。

まだ間に合います! 署名にご協力を!

がりた。 「役場のサービスや にだ、合併の期 ただ、合併の期 ただ、合併の期 ただ、合併の期

合併の期日と新市の名称だけは、(平成二十年四月1日) (茂原市)

優先的に

「役場のサービスや住民の負担は変わりますか?」

決まって した例をよく耳にします いないのでなんとも言えませんが、良く考えて ビスが低下したり、 負担が増えたり

とにかく、 分からないことが多いので

決定する前に住民説 きちんとやってもらって 明会を

それから

住民投票の結果をみて

町の未来を決めましょういんなの合意で

実は 宮では、 昭和の大合併の時

にも住民投票をして

いまし

(裏面をご覧ください。)

未来の上総一宮をつくる会 代表 藤乗 馬淵 由 昌也 一宮町一宮2933 一宮町一宮3604 (42) 6 (42) 421 1 6 8

※裏面の署名欄に記入して 8月3日 までに右までご送付下さい ご連絡いただければ回収に伺います。

「合併すると、どうなるんですか?」

あまり決まっていません。

合併協議会の

合併が決定してから決めるようです。

町の未来は、私たちみんなで考えましょう。**署名にご協力お願いします**。

一宮では、昭和の大合併のときにも住民投票をしていた

「平成の大合併」で、民意を確認するために住民投票を実施した市町村の数は、350 件を超えています。住民投票というと、新しい制度のようですが、昭和28年から30年にかけて進められた「昭和の大合併」でも、私たちが住む地域で住民投票が行われ、現在の一宮町が誕生したという事実は、意外に知られていません。

当時長生村に所属した船頭給、新地、宮原地区は、地区住民による住民投票を実施、分村編入の意思を表明し、一宮町へ編入されました。今から 50 年以上も前に、私たちの父や母は民意を確認する手段として住民投票を有効に使っていたのです。

署名をお願いしていてよく聞かれます。

Q. 合併に反対だからやっているんでしょう?

A. 今の合併協議会では、住民生活にかかわる負担やサービスについて充分に話し合わずに、合併することだけを先に決めています。それはとても変です。時間をかけて話し合い、合併するなら良い形で合併できるようにして欲しいのです。

町がなくなるかどうか、生活がどうなるのかという事は高齢者など特に 切実になってきます。そこで、『大事な問題は、住民みんなで決めよう』 という当たり前のことを実現してもらいたいのです。

Q. 合併は、もう決まっているんでしょう?

A. 一宮町議会で議決がされるまでは合併が決まったわけではありません。

8月22日に合併協議会の最後の会議が予定されています。その後に首長さん達の調印があり、そして各市町村の議会で議決してから決まります。

「合併に関する是非を問う住民投票の実施」に関する要望

《要望内容》

- 1. 一宮町が、長生郡市への合併に賛同することの是非を住民投票により決定すること。
- 2. そのために住民投票条例の制定をすること
- 3. 合併の是非に関する住民投票にあたっては、事前に合併協議やその進行状況についての充分な情報公開と、その内容の長所短所について明らかにする丁寧な住民説明会を実施すること。
- 4. 合併協議に関する決定を一宮町議会に諮る以前に住民投票を実施すること。

私たちは上記の要望内容にそって、住民を主体とする行政をすすめて頂ける ために、これに賛同し、署名いたします。

一宮町町長 近藤 直 様

※署名は自書で、一宮町にお住まいのかたが対象です。

※有有は		日 w1 (C40)	エよいのかたが対象です。
氏 名		住	所
	一宮町		
	一宮町		
	一宮町		
	一宮町		
	一宮町		
	一宮町		
	一宮町		

• 送付先、連絡先:

未来の上総一宮をつくる会 代 表 馬淵 昌也 一宮町一宮 3604-1 **な**(42)4211 副代表 藤乗 一由 一宮町一宮 2933 **な**(42)6068